平成２５年１１月発行

～家族のきずなを深め、地域で「家庭」を支える県民ぐるみの運動～

「ひょうご家庭応援県民運動」だより VOl. 16

ひょうご家庭応援県民運動とは

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い共に支え合う『地域三世代同居』の実現をめざし、地域で家庭を支える多様な取り組みを推進しています。

平成 25 年度 ひょうご家庭応援県民大会を開催します

県民一人ひとりが家族の大切さやあたたかさを見つめなおす契機とするため、「ひょうご家庭応援県民大会」を開催しますので、ぜひご来場ください。

〔内 容〕

(1) 日 時　平成25年11月30日（土）13：00～15：30

(2) 場 所　兵庫県私学会館大ホール（神戸市中央区北長狭通４丁目 3-13）
〔ＪＲ元町東出口から北へ徒歩3分 （地図参照）〕

(3) 主 催　ひょうご家庭応援ネットワーク会議、兵庫県

(4) 参加者　２００名程度

(5) プログラム

○ 第6回「家族の日」写真コンクール表彰式

○ 講演「家庭･地域の再構築について」 小西 康生（神戸大学名誉教授）

○ 実践発表「子育ては親育ち」永井 さち子（加古川市連合婦人会理事）

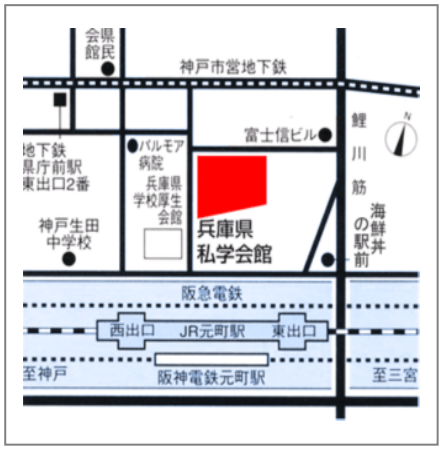

家族のイメージが変わってきています。

「家族」と聞くと、夫婦と子どもというのをイメージされるのではないでしょうか。平成 24 年国民基礎調査（厚生労働省）によると、夫婦と未婚の子のみの世帯は 30.5%です。以前の家族のイメージは三世代同居世帯ですが、この三世代同居の比率は平成元年には 14.2%だったものが、平成 24 年には 7.6%となっています。増えたのが単独世帯と夫婦のみの世帯で、平成元年はそれぞれ 20.0%、16.0%でしたが、平成 24 年には 25.2%、22.8%に増えています。世帯あたりの家族の構成員数が減ってきています。

家族の形態は多様化していますが、あなたが大事に思う人が「家族」ではないでしょうか。離れていても心がつながっていることを思い出して、「家族」に電話やメールをしたり、会いに行くなど、きずなを深めてみませんか。

世帯構造別に見た世帯数、構成割合 （厚生労働省「H24国民生活基礎調査」より）

年度	総数	世帯構造					
		単独	夫婦のみ	夫婦と未婚の子のみ	ひとり親と未婚の子	三世代	その他
平成元年	39,417	7,866	6,322	15,478	1,985	5,599	2,167
	比率	20.0%	16.0%	39.3%	5.0%	14.2%	5.5%
平成10年	44,496	10,627	8,781	14,951	2,364	5,125	2,648
	比率	23.9%	19.7%	33.6%	5.3%	11.5%	6.0%
平成24年	48,170	12,160	10,977	14,668	3,348	3,648	3,369
	比率	25.2%	22.8%	30.5%	7.0%	7.6%	7.0%

家族についてのとらえ方はさまざま

家族のとらえ方が変わってきている現在、ひょうご家庭応援ネットワーク会議に参画している団体からそれぞれのお立場での家族・家庭についての思いや考え方を順次紹介することとしました。

初回は、公益社団法人 家庭養護促進協会　事務局長　橋本　明さんにご寄稿いただきました。

公益社団法人 家庭養護促進協会

家庭養護促進協会は里親探し専門の民間の児童福祉団体として、里親を求めている子どもを新聞やラジオで紹介する里親開拓＝『愛の手運動』を行っています。事務所は神戸と大阪の２カ所にあります。地方公共団体と事業契約を結び、児童相談所と協力して里親開拓、支援業務を行っております。また、厚生労働省より特別養子縁組を含む養子縁組あっせん事業を行う認可を受けて、養子あっせんを行っています。

第 66 回カンヌ国際映画祭で審査員賞を受賞した是枝裕和監督の映画「そして父になる」は、一緒に暮らしている６歳になる子どもが、６年前に生まれた産院で他の子どもと取り違えられたため、他の家庭で暮らしている自分たちが生んだ子どもと交換するかどうか、二組の夫婦の苦悩と葛藤を描いたストーリーです。

「共に過ごした時間」と「血のつながり」のどちらが親子や家族になるために必要なのか、を問いかけて話題を呼びました。

当協会が続けている、親と暮らせない子どもたちに里親を求める運動（「愛の手運動」）ではこの 50 年間に 2,320 人の子どもたちが里親（養親を含む）に迎えられています。

里親子や養親子には遺伝上のつながりはありません。今や、結婚する４組に１組は再婚で、連れ子と相手方の親との間には血縁はありません。また生殖補助医療で生まれる子どもたちも 30 人に一人といわれ、その中には非配偶者間人工授精のように、親とは遺伝上のつながりのない子どもも生まれています。

当協会が実施した成人した里子や養子へのアンケートの設問で「親子の絆は何だと思いますか？」の回答として一番多かったものは「愛情」でした。

ある 43 歳になる養女は「子どもたちには、家庭は大事にしなさいよ。お母さんみたいに血はつながっていなくてもこんな家族もあるのよ、って、いつか話をしてやれるのを誇りに思っています。」と話してくれました。

「家族とは血のつながり」と多くの日本人が抱いているであろう家族像や親子像は今揺らいできています。同性のカップルが子育てをしている家族もそう珍しくないアメリカの家族や親子は日本以上に多様化しています。里親や養子が多いアメリカにいたとき、「夫婦は血縁がないのに、日本人はなぜ親子にだけ血縁を求めるのか？」と問われたことがありました。

もはや「標準家庭」は死語となり、日本の社会にもいろんな親子や家族の形があっていいし、その多様性を受け入れ、尊重し、支え合える豊かな関係がこれから求められてくることでしょう。　　（公益社団法人家庭養護促進協会　橋本明事務局長 筆）

第６回「家族の日」写真コンクール入選作品決定

家族のきずなを深めるきっかけづくりを進める「家族の日」運動の一環として、「家族の日」写真コンクールの作品を募集しました。たくさんのご応募ありがとうございました。選考の結果、兵庫県知事賞ほか入賞者３名及び入選者を決定しました。

詳しくは、兵庫県ホームページから「第６回 家族の日写真コンクール」で検索してみてください。

第６回「家族の日」
写真コンクール入賞作品

― 編集後記 ―

「絆（きずな）」という言葉が改めて注目されるようになりました。「絆」という言葉は、家族の絆、親子の絆など、離れがたい心と心の結びつき、といった意味で使われることが多いようですが、「絆し（ほだし）」とも読め、情けにほだされると慣用されるように、人の心や行動の自由を縛るもの、自由を妨げるもの、束縛の意味も含んでいるようです。

心と心の結びつきや支え合い、本当に困った時に頼りになる絆（きずな）でつながった関係というのは、それと背中合わせに常日頃からの煩わしいことも含めた人と人とのつきあいがあって、初めて成立するのかも知れません。

「個人」「自由」の考えが先行し、価値観やライフスタイルの多様化、加えて「権利」をはばからず主張はするが、個人が果たすべき「義務」や「責任」という考えが置き去りにされてきています。

「絆（きずな）」という言葉、この言葉の持つ本当の意味をしっかりと見つめ実践することが大切、「家族の日」を迎えるにあたりそんな思いがしました。　（Ｔ．Ｓ）

作成 ・ 発行：ひょうご家庭応援ネットワーク会議（こころ豊かな美しい兵庫推進会議・家庭応援団）
http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000275.html
問い合わせ先：ひょうご家庭応援ネットワーク会議事務局（兵庫県健康福祉部こども局男女家庭課家庭施策係）
〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1　TEL 078-362-3169　FAX 078-362-3957
E-mail　danjokatei@pref.hyogo.lg.jp